

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積 68万km²

人口 5322万人(2003/04年度推計)

首都 ネーピードー

言語 ミャンマー語。ほかにシャン語、カレン語など

宗教 仏教(ほかにイスラーム教、ヒンドゥー教、キリスト教など)

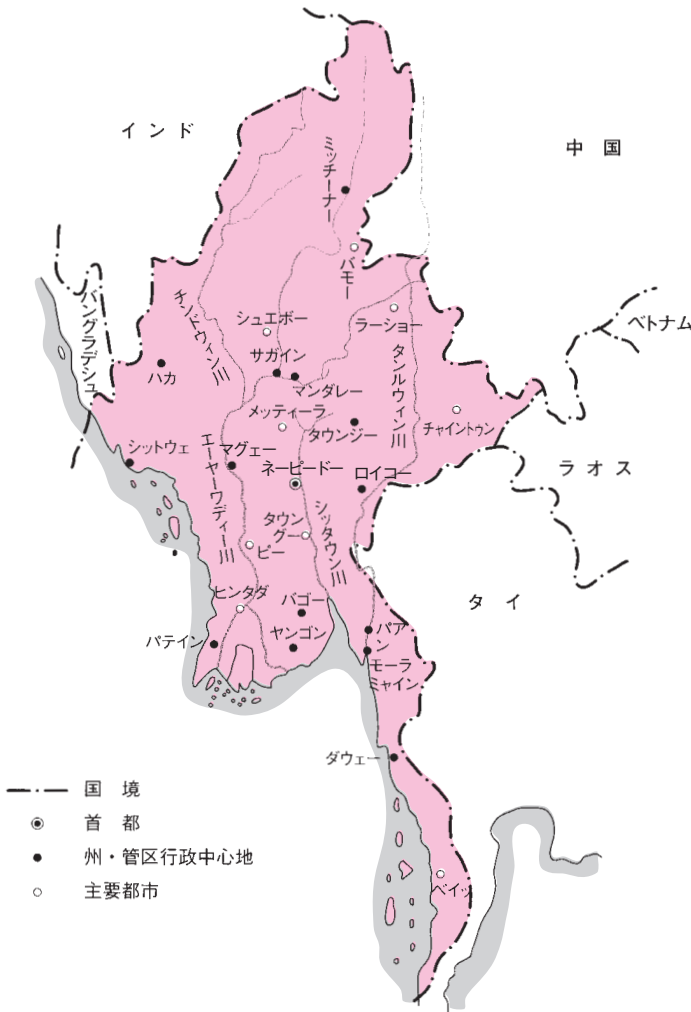
政体 軍政(1988年9月18日以降)

元首 タンシュエ国家平和発展評議会議長

通貨 チャット(1米ドル=5.81チャット、2005/06年度平均。1977年以降

1SDR=8.5085チャットに固定)

会計年度 4月~3月



我が道を行く——統治20年を目指す軍事政権

く どう とし ひろ
工 藤 年 博

概 況

1988年に国軍がクーデタにより権力を掌握した時、この軍事政権がその後20年近くにわたり国を統治すると、誰が想像したであろうか。2006年、国軍の統治は19年目に入ったが、軍政の政治姿勢と手法はその誕生時から驚くほど変わっていない。

2006年、まず注目を集めたのは、民主化指導者アウンサンスーチー（以下、スーチー）の自宅軟禁からの解放問題であった。現在、スーチーは2003年5月の「ディペイン事件」をきっかけに、1989年以来3度目の自宅軟禁下に置かれている。「国家防衛法」に基づく拘束は既に2回延長され、2006年はその拘束期限を5月27日に控えていた。この直前、訪緬中のガンバリ国連事務次長（政治局長）にスーチーとの面談が予想外にも許されたことから、解放への期待感が一気に高まった。しかし結局、スーチーの拘束は1年間延長され軍政の強硬姿勢に変化はなかった。

次に注目を集めたのは、国民会議の行方であった。1993年1月から始まった新憲法の基本原則を審議・決定する国民会議は、1996年から約8年にわたる長期中断を経た後、2004年5月に軍政自らが設定した民主化ロードマップの第1段階として復活した。国民会議はその後途中休会を繰り返しながら、第3回目が2005年12月から2006年1月まで、第4回目が2006年10月から12月まで開催された。しかし、2006年にも審議は終了せず、憲法案15章のうち8章までが採択され、年末に再び休会に入った。

経済成長は緩やかな伸びにとどまった。政府は2006年のGDP成長率を8年連続の2桁成長と見込むが、電力事情の悪化などを考慮するとそのような高成長は非現実的である。それでもプラスの成長を達成したのは、天然ガスの輸出増加により対外経済部門が改善したためである。天然ガスによる外貨収入により、ミャンマーの外貨事情は大きく改善した。他方、景気回復のアキレス腱となったのは物価の上昇である。4月の公務員給与の引き上げ（6～12.5倍）、5月の電気料金

の値上げ(約10倍)、雨期の農作物への洪水被害などにより、物価上昇が続いた。

対外関係における最大の焦点は、国連安全保障理事会(以下、国連安保理)を舞台とする国際社会のミャンマー軍政に対する圧力の強化であった。9月15日、中国、ロシアの反対にもかかわらず、アメリカ、イギリス、フランス、日本などの賛成多数で、「ミャンマー問題」を国連安保理の正式議題とすることが決定された。今後、制裁決議をめぐり国連安保理メンバー間での対立が予想される。国際社会の圧力が強まるなかで、ミャンマーは中国、インドとの一層の関係強化を図った。両国のライバル関係を巧みに利用しつつ、中国からは経済協力を、インドからは軍事協力を引き出した。

国内政治

スーチー自宅軟禁の延長

2006年5月26日、アナン国連事務総長は訪問先のバンコクでミャンマー軍政に対し、スーチーの自宅軟禁解除を求める声明を発表した。翌27日にスーチーの拘束期限を控え、彼女の解放を求めたのである。これより先、5月18日から3日間、ガンバリ事務次長が国連幹部としては2004年3月のラザリ国連事務総長特使以来、2年2カ月ぶりにミャンマーを訪問し、軍政トップのタンシュエ議長のみならず、スーチーとも面談できたことが、彼女の解放への期待を一気に高めていた。スーチーの自宅付近には、報道関係者を含めて徐々に人々が集まり出し、解放を待つ雰囲気盛りが上がった。

しかし、5月27日、スーチーの拘束期間は1年間延長され、3年ぶりの解放は実現しなかった。この日は1990年総選挙の16周年記念日でもあり、国民民主連盟(NLD)本部では、党員、各国大使館員、国連関係者など1000人以上が集まり、解放を期待しつつ式典が行われていた。式典の途中、自宅軟禁の延長が伝えられると、失望した青年党員らが本部事務所からスーチー宅前までデモ行進を行った。デモの規模は確認されていないが、すぐに当局により解散させられたようである。また、当然のことながら、国際社会からも轟々たる非難が巻き起こった。この出来事は、軍政の政治姿勢に変わりはないことを改めて示すこととなった。

今回はいつになく解放への期待が高まったものの、拘束延長に至る経緯を子細に観察すると、軍政は当初からスーチーを解放するつもりはなく、むしろ拘束延長に向けて着実に布石を打ってきた様子が窺える。スーチーが今回の自宅軟禁に

置かれたきっかけは、2003年5月30日に地方遊説に出ていたNLD一行が暴徒に襲われた、いわゆる「ディペイン事件」であった。スーチーはそのまま当局に拘束され、その後、自宅軟禁下に置かれた。当局は同年11月27日には「国家防御法」を適用する。この法律は社会主義時代の1974年にヤンゴンで反政府運動が発生したことを契機に、翌1975年に治安維持を大義名分として制定されたものである。同法10b条は国家や人民の安全を脅かす可能性があるとして当局が判断した人間を、司法手続きなしで最長5年間拘束することを認めている。ただし、少なくとも年に1回は拘束期間を見直すことが規定されている。

すでに、スーチーの自宅軟禁は2004年11月27日に1年間、2005年11月27日に半年間と、2回延長されていた。今回の3回目の延長(1年間)により、2007年5月27日までの拘束が法的に確定した。ところで、軍政はなぜ、2度目の延長期間を半年間としたのだろうか。そこにはおそらく、毎年11月末という時期に拘束期限を迎え、国際社会の注目を浴びたくないという判断があったものと思われる。この時期は、国連総会第3委員会がミャンマーの民主化・人権状況を懸念する国連決議を出すことが恒例となっているし、12月にはASEAN首脳会議が開催される。2005年にはASEAN首脳会議に合わせて初めて東アジア・サミットが開催されたことで、ミャンマー問題がとりわけクローズアップされた経緯がある。軍政は国際社会の注目を浴びるこの時期に、軟禁延長の措置をとることを避けたかった。そこで、わざわざ半年という中途半端な延長期間を挿入したものと思われる。

このような経緯から、以下の点が明らかになったといえよう。第1に、軍政のスーチー軟禁の延長措置は、どのようなタイミングであっても国際社会の批判を免れない。第2に、最長5年間の拘束期限が切れる2008年11月27日まで、スーチー解放は期待できそうにない。わざわざ「国家防御法」を適用し、長期間の拘束を可能とする法的根拠を整えたことの意味は深刻である。同法の適用はスーチー拘束の合法性(法に基づいた拘束)をアピールする目的もあるだろうが、同時に「5年間は解放しない」との軍政の意思表示とも受け取れる。第3に、しかし逆に考えれば、軍政は2008年11月を一応のデッドラインと設定していると解釈することも可能である。前回、1995年7月には「国家防御法」の拘束期限切れでスーチー解放が実現した。この時、軍政とスーチー(あるいはNLD)の間には将来の政治体制や民主化プロセスに関して、いかなる合意もなかったといわれる。実際、その年の11月にはNLDが国民会議をボイコットしたため、翌1996年3月に国民会議プロセスは頓挫してしまう。この時、軍政はその後のシナリオを準備しない

まま、期限どおりの解放に踏み切った。今回はどうであろうか。軍政は前回の反省を活かし、着々と準備を進めているように見える。しかし、それは民主化勢力との対話ではなく、独自の民主化路線の推進である。

国民会議の進捗

新憲法の基本原則を審議する国民会議は、2006年も開閉会を繰り返しつつ継続された。国民会議は1996年3月以降およそ8年におよぶ長期中断を経て、キヌン前首相の発表した7段階の民主化ロードマップの第1段階として復活した。その後、国民会議は2004年5月17日～7月9日(約1カ月半)、2005年2月17日～3月31日(約1カ月半)、2005年12月5日～2006年1月31日(約2カ月)とそれぞれの会期に7～8カ月の間隔を置きつつ3回開催されてきた。

第4回目は2006年10月10日に、約8カ月ぶりに再開された。今回もNLDや一部の少数民族組織は参加しなかった。また、この時期の国民会議再開は、11月のガンバリ国連事務次長の再訪を視野に入れたものであったともいわれる。ガンバリ事務次長はこの訪緬をベースに、帰国後、国連安保理での最初の「ミャンマー問題」に関する公式協議において政治状況を報告する予定であった。ガンバリ事務次長に国民会議の進捗をみせることで、軍政の民主化への取り組みをアピールする意図があったものと思われる。一方で、国民会議の初日には、国連安保理の正式議題化に反対する声明を全会一致で採択するなど、安保理付託問題に対する軍政の強い反発の姿勢も示された。

開会前にチョーサン情報相は、今会期が異例の4カ月程度になると発言した。また、作業部会委員長を務めるアウントー最高裁長官は、今会期では新憲法の基本原則全15章(表1)のうち、7章、8章を採択し、9章以下の残りすべての章について話し合おうと発表した。実際には国民会議は12月29日に再び閉会され、今回も会期は2カ月半に留まった。しかし、憲法原則の審議については、当初の予定どおり8章までが採択され、9章から15章に関しても政府案が提出され

表1 新憲法の15章

前文		
第1章	国家	第9章 選挙
第2章	国家の構成	第10章 政党
第3章	国家元首	第11章 非常事態
第4章	立法	第12章 憲法改正
第5章	行政	第13章 国旗・国標・国歌及び首都
第6章	司法	第14章 経過規定
第7章	国軍	第15章 総則
第8章	国民及び国民の基本的権利及び義務	

(出所) *Myanma Alin* (ミャンマー国営新聞)。

た。国家構成、国家元首、立法、行政、司法など合意形成の難しさが予想された箇所の審議は終了し、残りは選挙、政党、国旗・国歌、首都など比較的合意を得やすい項目となっている。また、2004年以降の国民会議の議事進行においては、政府原案の審議が終了後、一旦休会に入り、その後再開された会期で正式に承認するという手続きが慣行となっている。以上から、2007年には国民会議プロセスが完了するのではないかとの観測も出ている。

経

済

経済成長の実績

2006年12月17日、ソーター国家計画・経済発展相は、新首都ネーピドーに商工会議所、外国大使館、国際機関、国際 NGO などの関係者を集めて、現政権下における経済発展の実績について説明した。それによれば、これまでに政府は4次の経済計画を策定し、各期間の平均 GDP 成長率は以下のとおりであった。すなわち、第1次短期4カ年計画(1992～1995年度)は7.5%、第2次短期5カ年計画(1996～2000年度)は8.5%、第3次短期5カ年計画(2001～2005年度)は12.8%である(年度は4～3月)。2006年度から第4次短期5カ年計画(2006～2010年度)に入り、期間中の経済成長率は年平均12.0%を目標としている。また、2005年度の GDP 成長率は13.2%、2006年度上期(4～9月)のそれは13.4%であった。政府発表の数字に基づけば、ミャンマー経済は過去15年間にわたり高い成長を続け、かつその成長率が加速していることになる。

しかし、国内外のエコノミストの間では、このような持続的で高い水準の経済成長はあり得ないとする見方が大方である。2006年の経済成長に関しても、アジア開発銀行(ADB)は12月7日に発表した報告書において、GDP 成長率を2～4%程度と推定している。雑誌『エコノミスト』の調査部門である EIU も、2006年度の GDP 成長率を2.0%と見込んでいる。

筆者が2006年12月に行った現地での民間製造業者からの聞き取りに基づく印象も、ADB や EIU の予測値に近いものである。最大の問題は電力事情の悪さであった。例えば、電気を多用するプラスチック産業は深刻な事態に陥っていた。ヤンゴンとマンダレーで訪問した8社のうち6社までが最近1～2年の間に、生産設備を電力事情の悪い工業団地から電力の優先配給を受けられる軍や警察の敷地内へと移転させていた。これらの工場は正式な認可を受けたものではないが、

軍や警察は借地料稼ぎのために敷地の一部を民間事業者に貸し出しているのである。工場が工業団地から脱出するという奇妙な現象が広範囲に発生するなかで、2桁の経済成長が続くとは考えられない。

好転する対外部門

それでも、ADBやEIUが数%という緩やかな経済成長を想定するように、ミャンマー経済が崩壊の危機に瀕しているという訳ではない。ミャンマー経済の持続性は、対外経済部門の改善に支えられている部分大きい。軍政は民主化・人権問題で国際社会の厳しい批判を受け、欧米諸国からは経済制裁を加えられている。なかでも、2003年7月に発動されたアメリカの経済制裁はミャンマー製品の輸入を禁止し、アメリカ金融機関のミャンマー企業や機関との取引を禁ずるといふ、きわめて厳しい内容であった。これにより2000年には全輸出のおよそ4分の1を占め、輸出仕向地で第1位であったアメリカ市場へのアクセスをミャンマー企業は失った。

にもかかわらず、同国の対外貿易は順調に拡大している。表2によれば、ミャンマーの輸出はアメリカの経済制裁が発動された2003年には微減したが、2004年、2005年、そして2006年1～9月において、15～20%以上の伸びを示している。このような拡大が可能であったのは、タイ向けの天然ガス輸出が好調だったからである。タイへのパイプラインによる天然ガス輸出は、2003年の7億3800万ドルから2005年には15億ドルへと拡大した。そして、2006年1～11月期には18億7100万ドル（前年同期比39%増）と過去最高を記録した。前年同期に比べて輸出量は大きく伸びてはいないので、これは原油価格の上昇によるものである。その結果、輸出仕向地としてはタイが全輸出の約6割を占めるに至っている。

一方、輸入も着実に拡大している。ミャンマーの輸入額は2002年から2005年にかけて1.3倍、約7億ドル増加した。とくに重要なのは、中国への輸入依存度の高まりである。中国からの輸入は2002年以降急拡大し、輸入構成比はそれまでの約2割から3割へと上昇した。さらに、2006年1～9月期には中国からの輸入額は前年同期比で約3割増加し、輸入依存度は36%にまで高まった。ミャンマーは2003年以降7億ドル前後の対中国貿易赤字を計上している。この巨額の赤字は中国の経済協力資金によって一部ファイナンスされているといわれる。

こうした輸入の拡大は、ミャンマー政府の表向きの輸入規制の強化と矛盾する。政府は2006年も輸出稼得外貨の範囲内でのみ輸入を認める輸出先行政策(Export

表2 ミャンマーの主要国との貿易

【輸出】		(100万ドル, %)					
		2002	2003	2004	2005	2005 1-9月	2006 1-9月
輸出総額		2,618	2,570	2,952	3,490	2,424	2,951
伸び率(%)		-0.7	-1.8	14.9	18.2	-	21.7
主要国の 構成比 (%)	タイ	34.9	35.5	43.8	51.1	53.4	57.2
	インド	13.4	14.0	13.9	14.0	8.9	11.2
	EU(15カ国)	15.8	16.9	19.1	10.1	11.1	9.8
	中国	5.2	6.6	7.0	7.9	9.6	7.1
	日本	4.2	5.4	6.1	5.8	6.1	5.7
【輸入】		(100万ドル, %)					
		2002	2003	2004	2005	2005 1-9月	2006 1-9月
輸入総額		2,353	2,684	2,954	3,054	2,118	2,317
伸び率(%)		7.9	14.1	10.0	3.4	-	9.4
主要国の 構成比 (%)	中国	30.8	33.8	31.8	30.6	30.4	36.0
	タイ	13.4	16.3	20.4	22.8	24.3	24.3
	シンガポール	22.3	24.3	22.1	19.5	22.2	18.3
	マレーシア	10.2	5.2	5.1	8.0	5.2	4.9
	韓国	6.1	6.9	5.5	3.9	4.3	3.7

(注) インドは1～6月、マレーシアは1～8月。

(出所) 主要26カ国の通関統計より集計。

First Policy)を維持し、国内民間企業・外資系企業に対し輸入ライセンスの発給を制限してきた。また、政府は輸入額の大きな品目を対象とした輸入規制をしばしば発動したようである。しかし、一部で輸入規制が強化されたことは確かであろうが、相手国側からの統計でみる限り、2006年に関しては全体として輸入制限は緩和されたと判断できる。輸入財の流入は、国内産業に機械設備や原材料を供給し、国民に消費財や耐久財を提供することでミャンマー経済を支えた。

全体として輸入規制が緩和されてきた背景には、天然ガス収入によるミャンマーの外貨事情の改善がある。初めてガス代金が入金されたと思われる2001年8月には、外貨準備高が2億3900万ドルから4億4000万ドルへと倍増した。外貨準備高はその後も順調に積み上がり、2006年6月時点で9億3890万ドルとなった。また、天然ガスによる外貨収入はすべて国庫に入ることから、国有企業を含む政府部門の外貨不足を一挙に解消した。政府統計によれば、2005年度の政府部門の貿易収支は76億7500万^千（公定レート換算で13億2100万ドル）の黒字を計上した。天然ガス収入は主に公的部門に恩恵をもたらしたが、公共投資や公的部門の消費拡大を通じて、経済全体の成長率を引き上げたことは間違いのないだろう。

物価上昇

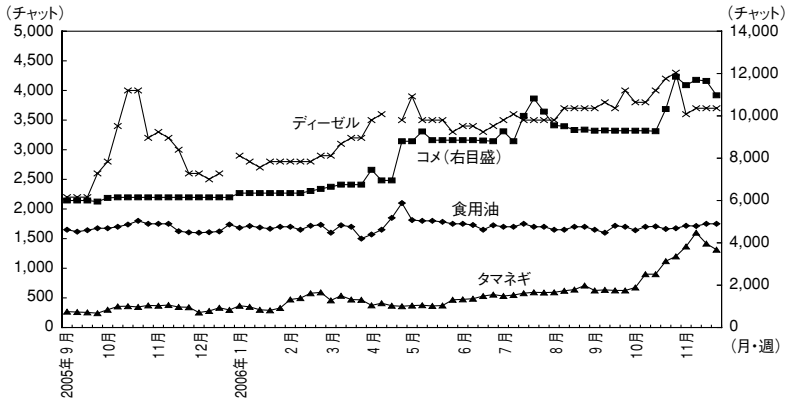
2006年は物価上昇に悩まされた年であった。物価上昇圧力は、政府が2005年10月20日に石油燃料(ガソリン・ディーゼル)の公定価格を8～9倍に値上げしたことを契機に、既に強まっていた。これに拍車をかけたのは、2006年4月1日付の公務員(軍人を含む)給与の6～12.5倍という大幅引き上げである。公務員の最低賃金は3500^{キヤット}から2万^{キヤット}(市場為替レート換算で約16^{ドル})に、局長級の賃金は1万6000^{キヤット}から20万^{キヤット}(約160^{ドル})に改定された。今回の給与改定は、新首都への移転に伴う措置と考えられる。新首都への赴任に伴い、これまで実態として広範囲に行われていた公務員による副業ができなくなり、また家族をヤンゴンに残しての単身赴任者も多いことから、移転に伴う収入の減少や生計費の上昇を補填する必要があったのである。しかし、同時に食料手当(一律5000^{キヤット})が廃止され、事実上の補助金となっていたディーゼル・ガソリンの公定価格での配給も、2005年の公定価格値上げにより転売の差益はほとんど消滅していた。さらに、改訂後の給与水準も生計費と比べて決して高いものとはいえず、公務員世帯の家計は依然として楽ではない。

さらに、政府は5月1日付で電力料金をおよそ10倍に値上げした。電力料金の改定は7年ぶりである。従来は一般家庭では使用電力量によって単位(kWh)当たり下限2.5から上限25^{キヤット}の範囲、さらに公務員や年金生活者へは0.5から25^{キヤット}の範囲と優遇料金が課されていたが、今後は契約主体にかかわらず一般家庭用が単位当たり25^{キヤット}、産業用が50^{キヤット}となった。

公務員給与と電気料金の大幅値上げの物価への影響は大きかった。改訂の噂が出始めた3月からじわじわと食料・燃料価格が上がり始め、4月に入ると顕著な上昇をみせた(図1)。財政歳入省は中央銀行レートを10%から12%へと引き上げ、引き締め策をとったが効果はなかった。

なかでも、主食のコメ価格の値上がりは激しかった。7月に入ると食用油や燃料価格が落ち着きを取り戻したにもかかわらず、コメ価格は再び高騰し始めた。政府はヤンゴンから他地域へのコメ移出を禁止したり、業界団体に低価格販売をさせたりして、米価抑制を試みた。しかし、それでも価格高騰は止まらず、8月上旬、当局は遂に投機的取引を行ったとして卸売業者の逮捕に踏み切った。恐れを抱いた商人たちは、店を閉めたり、在庫を全て売り払ったりしたと言われる。こうした政府の強硬姿勢が功を奏してか、その後米価は若干落ち着きを取り戻した。ところが、10月後半に入り、再び高騰の気配を見せ始めた。米価高騰の真の

図1 主要品目の価格推移



(注) ディーゼルは1ガロン(約4リッター)、コメは30ビス(約49キロ)、食用油とタマネギは1ビス(約1.63キロ)。

(出所) Ministry of Agriculture and Irrigation, *Monthly Price Bulletin*; JETRO ヤンゴン事務所等。

原因は不明であるが、雨期末期の洪水被害が関係しているとの見方もある。

対 外 関 係

国連安保理の正式議題化

2006年の対外関係において最大の焦点は、国連安保理を舞台とした国際社会のミャンマー軍政への圧力の強化であった。国連安保理による制裁措置は、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)のミサイル発射や核実験をめぐる議論を通じて日本でもすっかり有名になったが、ミャンマー政策をめぐるこの場で各国が激しい駆け引きを展開したのである。

アメリカは2005年からミャンマー軍政による民主化の遅れや人権侵害を対象とする、いわゆる「ミャンマー問題」を国連安保理に正式議題として付託するべく働きかけてきた。国連安保理の正式議題とするためには、理事国15カ国(常任5カ国、非常任10カ国)のうち、9カ国の賛成が必要である。しかし、常任理事国の中国やロシア、さらには非常任理事国の日本にも事実上の反対をされ、2005年は12月に非公式協議を開催するに留まっていた。

2006年に入ってもアメリカは働きかけを続け、5月31日には2回目の非公式協

議が開催された。この協議の直前、ガンバリ国連事務次長が訪緬し、外国人要人として2年ぶりにスーチーと面談したことは、先に述べたとおりである。3月にASEAN特使として訪緬したサイド・ハミド・マレーシア外相が、スーチーはもとよりタンシュエ議長にさえ会えなかったことに比べると破格の扱いであった。軍政がいかに国連安保理問題を、深刻に受け止めているかを示す対応であった。

軍政の配慮が功を奏したのか、第2回非公式協議においては、ガンバリ事務次長から報告を受けたうえで、中国、ロシア、日本などが決議案に反対し、この時点では「ミャンマー問題」の国連安保理付託は避けられた。日本の大島国連大使は、ミャンマー情勢は現時点では、国際平和と安全に対する脅威にはあたらないと発言した。この日本の姿勢に対するアメリカの反発は強かった。翌日、元国家安全保障会議(NSC)アジア上級部長のグリーンは、市民の自由を抑圧する中口側に立った日本の対応は間違いであるとの声明を発表した。

ボルトン米国連大使は、9月に入ると議長国のギリシャに対し書簡で正式議題化を再度要請した。そして遂に、9月15日、国連安保理は賛成10、反対4、棄権1の多数決で、「ミャンマー問題」を正式議題とすることを決定した。当初より賛成していたアメリカ、イギリス、フランス等に加え、今回は日本も賛成票を投じた。中国、ロシア、カタール、コンゴ共和国の4カ国が反対、タンザニアは棄権

した。

これに対してミャンマー政府は強く反発した。9月19日、国営紙は国連安保理の動きは内政干渉であるとする5ページに及ぶ社説を掲載し、そのなかで、アメリカ以外では唯一日本を名指しで非難した。日本は第二次世界大戦中にミャンマーを占領し、住民に残忍な行為を行ったにもかかわらず、過去の歴史を忘れ、超大国の味方をしたと糾弾したのである。これまでミャンマー政府が公式に歴史問題を取り上げたことはほとんどなく、彼らの苛立ちが窺える対応であった。

実際、日本は5月の会議ではミャンマー情勢は世界平和の脅威ではないとして安保理付託に反対する意見を述べておきながら、その後何ら状況に変化がないにもかかわらず、今回は賛成に転じた。日本が賛成に廻ったのは、7月の北朝鮮のミサイル発射や核実験への動きを受けて、国連安保理の場でアメリカの強力な後押しを得る必要があったことが一因とされる。しかし、こうした日本の姿勢はミャンマー軍政にはアメリカ追従と映ったはずである。日本の態度を変化させた北朝鮮問題であるが、奇しくも、国連安保理による対北朝鮮制裁措置は、その威力をミャンマー軍政にも見せつけるものとなったのである。

「ミャンマー問題」の公式議題化を受けて、アメリカは国連安保理による対ミャンマー決議の採択へ向けて積極的に動き出した。国連安保理は9月29日の会合で初めてミャンマー情勢を正式議題として取り上げ、ガンバリ事務次長からヒヤリングを行った。ボルトン米国連大使は、ミャンマー軍政は国連の要請に全く応じていないと批判したものの、11月に予定されているガンバリ事務次長のミャンマー再訪の結果を待つことで妥協した。

ガンバリ事務次長は予定どおり11月9日から12日まで訪緬し、新首都でタンシュエ議長と、ヤンゴンでスーチーと面談した。スーチーとの面談は政府のゲストハウスで約1時間行われ、報道によるとスーチーは国連の関与継続を歓迎し、それが多くの問題に対処するのに役立つことを期待すると述べたとされる。しかしながら、今回も軍政から状況改善へ向けた具体的な行動を引き出すことはできなかった。

11月27日、国連安保理はミャンマー情勢に関する2回目の公式協議を開催した。ガンバリ事務次長から報告を受けたボルトン米国連大使は、事態に進展が見られないとして非難決議案を提出する意向を表明した。12月13日、アメリカが起草したミャンマー情勢に関する国連安保理決議の素案が明らかになった。同案ではミャンマー情勢は地域の平和と安全にとって重大な危険であるとして、深刻な懸

念を表明している。また、少数民族への軍事攻撃の停止やスーチーの無条件解放を求める内容となっている。

ただし、この決議案は国連憲章第7章に基づくものではなく、すぐに制裁措置や軍事手段を追求するものではない。決議の主眼を国民和解の促進に置くことで、中国、ロシアなど反対が予想される国に対しても一定の配慮をした内容となっている。しかし、拒否権を持つこれら両国はミャンマー情勢は国際平和への脅威ではないとして、この問題を国連安保理で取り上げること自体に反対している。

中国、インドとの関係強化

国連安保理を舞台として国際社会の圧力が強まるなかで、2006年は中国、インドとの緊密な関係が目立つ年となった。同年、ソーウィン首相は2度中国を訪問した。1回目の訪中は2月14日から18日で、雲南省経由で北京入りし、胡錦濤国家主席、温家宝首相らと会談した。中国はミャンマー政府に対し、水力発電所建設、肥料供与、鉄道車両寄贈、通信分野への信用供与、航空航路開設、情報ハイウェー構築など、8件の協力案件を実施することで合意した。一方、ヤカイン州沖A1鉱区で開発されている天然ガスをパイプラインで雲南省へ輸出する計画について、その早期実現を求めた。

ソーウィン首相の2回目の訪中は10月30日であった。中国がすべてのASEAN諸国と国交正常化してから15周年となるのを記念して、広西チワン族自治区の南寧で開催された中国・ASEAN首脳会議に参加したのである。翌31日には温家宝首相と会談した。温家宝首相は「政局安定、経済発展、民族の和解を真に希望する」と述べ、間接的な表現ながらミャンマー国内情勢について注文をつけた。ただし、経済協力については引き続きコミットメントを示した。

一方、ミャンマーにおける中国の影響力の高まりに警戒感を持つインドは、近年、対ミャンマー政策を積極的関与に方向転換している。そうしたなか、インドにとって2006年は外交攻勢の年となった。まず、インドのカラム大統領が3月8日、国家元首として初めて軍政登場後ミャンマーを訪問した。これは2004年10月のタンシュエ議長を訪印(国家元首としては24年ぶり)に対する返礼であった。カラム大統領は、中国に先行されていたA1鉱区の天然ガス調達についてミャンマー政府と基本合意に至るなど、実質的な成果も上げた。

インドは軍事面においても協力関係を強化している。2006年にはインド陸海空軍の司令官がそれぞれ訪緬、合同軍事演習や武器売却について話し合った。特に

両国海軍の軍事交流は活発である。ミャンマー海軍は2006年1月、国産コルベット艦「アノーヤター」をインド海軍が主催する共同海軍演習「ミラン2006」に派遣した。ミャンマー海軍が外国海軍との共同訓練に艦艇を派遣したのはこれが初めてである。これより以前、インド海軍はアンダマン海のココ諸島に設置が噂されていた中国人民軍のレーダー施設が、存在しないことを確認している。

また、インドはイギリスの反対にもかかわらず、イギリスから調達した海上偵察機「アイランダー」のミャンマー軍への転売を試みている。この他、戦車、兵士輸送車、野戦砲、軽砲、迫撃砲、軽ヘリコプター、レーダーなども売却を開始もしくは検討している。2006年12月には軍政ナンバー3のシュエマン大将がインドを訪問し、ミャンマー領内を拠点に活動する反インド政府武装勢力の掃討作戦について話し合った。ミャンマー軍政は中国とインドのライバル関係を利用しつつ、両者から巧みに経済・軍事協力を引き出している。

ところで、ソーウィン首相の1度目の訪中やカラム大統領の来訪時期は、サイド・ハミド・マレーシア外相がASEAN特使として訪緬を繰り返し打診していた時と重なっている。ミャンマー政府は首都移転で忙しいことを理由にこれを拒否し続け、結局、特使の訪問は3月23日にずれ込んだ。軍政のあからさまな中国・インド優先姿勢を印象づける出来事であった。また、先述したとおり、サイド・ハミド外相は、結局、タンシュエ議長にもスーチーにも会えなかった。ASEANは国民和解の調停者としても、ミャンマー軍政と国際社会の仲介者としても、その影響力を低下させている。こうした一連の出来事を契機として、現在、ASEANはこれまで基本原則として掲げてきた内政不干涉やコンセンサス方式の見直し、あるいは資格停止などの制裁的措置の導入を検討し始めている。

2007年の課題

国内民主化勢力との妥協を排し、国際社会の圧力にも屈することなく、我が道を貫いてきた軍政は2007年9月で統治20年目に入る。2007年はこの20年という歳月の重みが、国内情勢に何らかの変化をもたらすことになるのか、注目される年となるだろう。

第1に、軍政主導の民主化プロセスの行方が注目される。国際社会の圧力が強まるなかでさすがに先延ばし戦略も限界に近づきつつある、との認識が政権内部で強まっても不思議ではない。こうしたなか、国民会議における審議は終盤を迎えつつある。2007年、国民会議が終了するとの観測も強まっている。仮に国民会

議が終了した場合、憲法の具体的な起草作業へと入ることになる。1992年時点では1990年総選挙で選出された議員で構成する制憲議会がこの作業を行うことになっていた。しかし、2003年民主化ロードマップにおいては、これを誰が担当するのか明示されていない。また、その後の国民投票の実施方法などについても詳細は決まっていない。このため、たとえ国民会議が終了しても、新憲法の策定までにはまだ紆余曲折が予想される。

第2に、国軍内部でのリーダー交替の可能性が注目される。タンシュエ上級大将(1933年生まれ)は1992年4月の議長就任以来、在任16年目を迎えようとしている。2004年10月のキンニユン首相更迭により、1988年9月の軍政誕生以来、国軍幹部として残っているのはタンシュエ議長とマウンエイ副議長の2人のみとなった。タンシュエ議長の高齢化とともに、軍政はトップ交替をにらむ時期に至っている。折しも、2007年初にはタンシュエ議長がシンガポールで入院するなど、健康不安が伝えられた。議長に何かあれば、ナンバー2のマウンエイ副議長(1937年生まれ)が昇進するのが順当である。しかし、マウンエイはタンシュエより4歳若いのみで、世代交代にはならない。そこで後継者として脚光を浴びているのがナンバー3のシュエマン大将(1947年生まれ)である。2006年9月には、シュエマン大将が国軍司令官に、ミアウン少将(南西軍管区司令官)が国軍副司令官(兼陸軍司令官)に指名されたとの噂が流れた。結局、交替はなかったが、こうした噂が出ること自体、シュエマン大将への期待感の表れかもしれない。ただし、国軍内で彼の後継者としての立場が確立しているわけではなく、マウンエイ副議長と後継争いが起きる可能性も否定はできない。

最後に、ミャンマー情勢に何らかの変化があった場合の国際社会の対応が注目される。たとえ国民会議が終了しても、これをボイコットしているNLDやスーチーは、その憲法原則を認めないであろう。実際、憲法原則には国政における国軍の指導的役割、議会における4分の1の軍人議席の確保、国防、治安、内務、国境地域に関する閣僚の国軍司令官による指名など、現体制に都合のよい規定がいくつも盛り込まれている。スーチーが認めない新憲法に対し、アメリカをはじめとする国際社会はどのような態度を示すのか。経済制裁や国連安保理の場で圧力をかけ続けるのか、それとも現実的な判断をして軍政主導の民主化プロセスを追認するのか。2007年、軍政20年の年月を振り返りつつ、国際社会は難しい選択を迫られることになるかもしれない。

(地域研究センター研究グループ長)

1月4日▶国民民主連盟(NLD)，独立記念日の集会で、最高統治委員会の設置を提案。

▶週刊紙の『ミャンマー・タイムズ』、日刊紙の発行免許を申請。

8日▶インド国境の町タムで2件の爆発。

▶ラザリ国連事務総長特使、辞任。

12日▶大字、ヤカイン州沖合のA3鉱区で巨大な天然ガスの鉱床を発見。

16日▶インド政府、インド・ミゾラム州とミャンマー・チン州をむすぶ道路建設を決定。

17日▶政府、ASEANの犯罪取締相互協力条約に調印。

22日▶ミャンマー・タイ第2友好橋、開通。タチレクとメーサイを結ぶ。

31日▶国民会議、休会。

2月1日▶ブッシュ米大統領、施政方針演説でミャンマー軍政を批判。

4日▶タクシン・タイ首相、ミャンマー国境の難民キャンプを視察。

7日▶ソーター国家計画・経済発展相、国連・国際NGO等の活動に関する新たなガイドラインを発表。

12日▶NLD、国会開催を前提に、国家平和発展評議会(SPDC)を暫定合法政府として認める提案。4月17日までに回答を要求。

14日▶政府、テインウーNLD副議長の自宅軟禁を1年延長。

▶ソーウィン首相、中国を訪問(～18日)。

17日▶タンシュエ議長、新首都入り。

▶上海金橋輸出加工区開発、中国政府にヤンゴンでの経済特区開発の提案書を提出。

21日▶チョーサン情報相、2005年5月の同時爆破事件の容疑者を逮捕と発表。

27日▶テインニョン国境地域少数民族発展相、新首都市長に就任。

▶国家計画・経済発展相、2005年度のGDP

成長率を12.2%、物価上昇率を9%と発表。

3月1日▶ユドヨノ・インドネシア大統領、来訪(～2日)。タンシュエ議長と会談。

▶国内航空のエア・バガン、ヤンゴン＝ピナマナ線を就航。週3便運航。

2日▶訪印中のブッシュ米大統領、ミャンマーの人権状況を批判。

▶タウンゲーで爆発事件。被害は軽微。

3日▶ヨー・シンガポール外相、ミャンマーと距離を置く可能性に言及。

▶政府、ドリードマッテン人道対話センター(本部スイス)所長への査証更新を拒否。

3月末までに事務所閉鎖へ。

7日▶エア・バガン、ミッチーナー、プータオ、ダウエー、ベイッへ定期便就航。

8日▶カラム・インド大統領、来訪。ヤカイン州沖の鉱区で生産される天然ガスの輸送方法を検討することで合意。

9日▶自宅軟禁中のテインウーNLD副議長に外出許可。

13日▶国連食糧農業機関(FAO)、マンダレーで鳥インフルエンザ発生を確認。

15日▶インドネシア訪問中のライス米国務長官、ミャンマー軍政を批判。

▶ヤンゴン・エアウェーブズ、エア・マンダレー、ヤンゴン＝ピナマナ(ネーピードー)線を就航。

16日▶国際労働機関(ILO)、ミャンマーの強制労働問題に改善がみられないとする報告書を理事会へ提出。

22日▶国軍が3月上旬にカレン州の少数民族武装組織への攻撃を再開したとの報道。

23日▶サイド・ハミド・マレーシア外相、ASEAN特使として来訪。スーチーと面会できず、予定を早めて帰国。

27日▶政府、新首都で国軍記念日の式典を

開催。各国大使館の武官を招待。

30日▶国境のない医師団の仏チーム、ミャンマーでの活動から撤退。

31日▶ピンマナの裁判所、新首都を無断撮影したジャーナリスト2人に禁固3年の判決。

4月1日▶政府、公務員給与を最大12.5倍に引き上げ。

▶所得税法、商業税法を改正。

▶中央銀行、中央銀行レートを利上げ。

2日▶マウンエイ副議長、ロシア訪問。

4日▶ロシア首相、マウンエイ副議長と武器売却について合意。

▶電力省、タイ企業 MDX とタンルイン川における水力発電ダム建設で合意。契約額は60億^{ドル}。

6日▶国営紙、2月12日の NLD 提案を拒否する記事を掲載。

7日▶ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCD)のヤンゴン本部事務所で大炎。

9日▶情報相、昨年来の連続爆弾事件は、カレン民族同盟(KNU)などの反政府組織の共謀によるものと発表。

▶ASEM 財務相会合、ミャンマーにマネーロンダリング対策を求める議長声明を発表。

10日▶政府、北朝鮮との国交回復を決定。

11日▶ウィンアウン前外相に禁固7年の判決。判決は約6週間前に言い渡された模様。

12日▶新首都の電力供給が24時間体制に。

14日▶内務省、NLD 関連組織など海外に拠点をもつ4組織をテロ組織と認定。

17日▶中国政府、シットウエ=昆明パイプライン計画を承認。

▶モーラミヤインとモッタマをつなぐ鉄道橋、開通。橋は国内最長。

20日▶ASEAN 非公式外相会議、バリ島で開催。ミャンマー問題を協議。

▶ヤンゴンの5カ所で爆発事件。

21日▶国営紙、NLD 党員の離党、議員辞職の記事を連日掲載。

27日▶国軍、カレン州における軍事行動を強化。1万人以上の難民が流出。

29日▶サイクロンがヤンゴン管区とエーヤワディー管区に上陸。大きな被害。

5月1日▶電力省、電気料金を約10倍に値上げ。値上げは7年ぶり。

3日▶KNU、国軍に対し軍事行動の即時停止を要求。

4日▶政府、公共の場での喫煙を禁止。

8日▶NLD、国営紙報道の党員離党、議員辞職の事実を否定。

▶チッチャイ・タイ法相(首相代行)、ミャンマー国軍のカレン州での軍事行動に懸念を表明。

▶政府、日本 ASEAN センターに加盟。

9日▶ASEAN、初の国防相会議を開催。ミャンマーは欠席。

▶国営紙、米・英大使館の英語・国際関係研修コースを内政干渉と批判。

▶航空貨物大手 DHL、年末までにミャンマー事業からの撤退を決定。

15日▶内閣、小幅改造。チーアウン文化相、セイントゥ社会福祉・救済・復興相を更迭。

▶政府、電力省を第1電力省(水力発電)、第2電力省(火力発電、送配電)に分割。

18日▶ガンバリ国連事務次長(政治局長)、来訪。20日にスーチーと面談。

▶ブッシュ米大統領、ミャンマー制裁法を1年延長。

23日▶インターネット接続停止(~26日)。

26日▶アナン国連事務総長、スーチー解放を求める声明を発表。

27日▶政府、スーチー自宅軟禁を1年延長。

▶NLD、1990年総選挙記念式典を開催。

▶政府、中国と麻薬対策の協力協定を締結。

31日▶国連安保理，ミャンマー問題に関する2度目の非公式協議。

6月5日▶中央銀行，新首都へ移転。

6日▶当局，NLD 党員のスヌエを釈放。
▶財政歳入省，国境貿易の輸入関税を実質引き上げ。

8日▶政府，中国と2億^{ドル}の融資契約。

12日▶久間自民党総務会長(元防衛庁長官)，ヤンゴンでニャンウィン外相と会談。

15日▶ILO，ミャンマーの強制労働問題に関し国際司法裁判所(ICJ)への告訴を検討。

16日▶EC，エイズ，結核，マラリア対策でミャンマー支援を表明。

17日▶政府，副大臣8人，最高裁判事1人を解任。

19日▶スーチー，61歳の誕生日。

26日▶第1電力省，タイ発電公社(EGAT)，中国国営シノハイドロとタンルイン川水力発電計画について覚書を締結。

28日▶政府民営化委員会，国営工場11カ所の株式の放出を決定。

29日▶ヤンゴン税関局長を含む多数の税関職員が逮捕。

▶スイス，ミャンマー政府高官の資産凍結。

30日▶郵政通信公社(MPT)，ピンウールウィン郊外の情報技術団地の建設に着工。

7月1日▶インド国営ガス会社(GAIL)，天然ガス・パイプライン事業化調査を終了。

3日▶国連人権理事会，ピニェイロ特別報告官の任期を2007年6月まで延長。

5日▶ユザナ・グループ，ミャンマー初のパーム油精製工場の操業を開始。

9日▶政府，NLD 党員エイミン弁護士釈放。

11日▶中央銀行，銀行の払込資本の最低限度額を引き上げ。預金残高の10倍以上に。

16日▶バゴで爆発事件。

17日▶2000年にタイ病院占拠事件を起こし

た「神の軍隊」を率いた双子，政府軍へ帰順。

19日▶政府，殉難者の日記念式典にスーチーを招待せず。

25日▶ASEAN 外相会議，ミャンマーの民主化に関する懸念を表明。

▶ASEAN 諸国，相互ビザ免除協定に調印。

8月1日▶ミャンマー・ベトナムの外務省，第2回政治協議会合を開催(～3日)。

2日▶タクシン・タイ首相，来訪。タンシュエ議長と会談。

7日▶ルアンロート・タイ国軍司令官，来訪。マウンエイ副議長と会談。

8日▶1988年8月8日反政府デモの記念行事，開催。元活動家らが参加。

9日▶政府，米卸売業者協会名誉会長を逮捕。価格吊り上げの容疑。

10日▶ロムロ・フィリピン外相，来訪(～12日)。11日にタンシュエ議長と会談。

▶ミャンマー石油ガス公社(MOGE)，ペトロナスと天然ガス輸送，液化事業の事業化調査で合意。

▶政府，国立図書館ビルの売却を発表。首都移転に伴う措置。

16日▶エア・アジア，バンコク＝ヤンゴン便就航。

17日▶日本政府，乾燥地植林のための無償資金協力(3億3000万円)を供与。

21日▶財政歳入省，ミャンマー市民銀行を輸出入銀行に改組する計画を発表。

24日▶ヨーマ・ストラテジック社，シンガポール証券取引所に上場。

25日▶内務省，シャン州軍(南部)をテロ組織に指定。

28日▶政府，新首都で国有地を売却。都市基盤整備事業の一環。

30日▶国営紙，全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)がテロを計画と報道。

9月1日▶ボルトン米国連大使、ミャンマー問題を国連安保理の公式議題に加えるように求める書簡を安保理議長へ送付。

10日▶外相、ASEM 首脳会議に参加(～11日)。

11日▶ソンティ・タイ陸軍司令官、来訪。

15日▶国連安保理、ミャンマー問題を公式議題化。

16日▶ロシア国営石油会社のザルベージュネフチ、MOGEおよびインド企業と天然ガス開発で合意。

19日▶国営紙、国連安保理がミャンマー問題を公式議題化したことを内政干渉と批判。

26日▶水産連盟、水産物の原産地証明の発行業務を開始。

27日▶治安当局、ミンコーナインを含む元学生生活動家3人を拘束。

▶NLD、結党18周年記念式典を開催。

▶外相、国連総会で国連安保理を批判。

▶ピニエヒロ報告官、国連人権理事会でミャンマーの人権状況につき報告。

29日▶国連安保理、ミャンマー情勢を公式議題とする協議を開催。

30日▶治安当局、27日に続き、元学生生活動家ら2人を拘束。

10月2日▶88世代学生グループ、元学生生活動家らの解放を求める署名を開始。

10日▶国民会議、再開。

12日▶政府、スリー・ディージズ・ファンドと協力協定を締結。

14日▶金融活動作業部会(FATF)、資金洗浄対策非協力国リストからミャンマーを除外。

16日▶民主活動家のテーウィンアウン、マングレーの刑務所で死亡。

23日▶エネルギー省、陸上油田を外資に再び開放する方針を発表。

▶内国歳入局、外資系企業で働く外国人職

員の所得税滞納額を会社に請求する方針。

▶88世代学生グループ、仲間の解放を求めて宗教施設で祈りを捧げる活動を開始。

30日▶首相、ASEAN・中国対話関係構築15周年記念サミットに出席(南寧)。

31日▶首相、温家宝・中国首相、スラユット・タイ首相と南寧で会談。

11月4日▶北朝鮮貨物船、ティラワ港に寄港。

▶国営紙、88世代グループの祈りを捧げる活動を非難。

6日▶政府、旅券発給事務所をタチレク、ミャワディ、コータウンに設置。タイで働くミャンマー人が対象。

7日▶ブアソン・ラオス首相、来訪(～9日)。

9日▶ガンバリ国連事務次長、来訪(～12日)。タンシュエ議長、スーチーと面談。

14日▶NLD、国民の日記念集會を開催。

23日▶スラユット・タイ首相、来訪。タンシュエ議長と面談。

27日▶国連安保理、ミャンマー情勢について議論。ボルトン米国連大使は非難決議案提出の意向を示す。

▶内務相、赤十字国際委員会(ICRC)の5カ所の地方事務所の閉鎖を命令。

12月7日▶MOGE、インド企業連合とA7鉞区の開発で合意。

8日▶外相、フィリピンのセブで開催されたASEAN 非公式夕食会に参加。

13日▶アメリカ、対ミャンマー国連安保理決議案の素案を公表。

14日▶内務相、ICRC事務所の再開を許可。

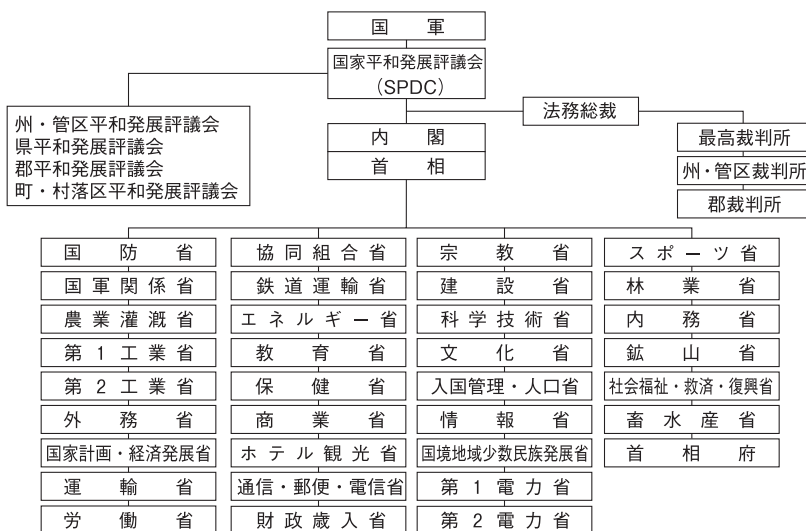
18日▶政府、スロベニアと国交樹立。

22日▶国連総会、ミャンマー非難決議採択。

24日▶KNUのボーミャ前議長、死去。79歳。

29日▶国民会議、休会。

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2006年12月31日現在)

No	名前	SPDC における役職	国軍・政府における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大将	国防大臣・国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	上級大将補	国軍副司令官・陸軍司令官
3	Thura Shwe Mann	委員	大将	国防省陸海空軍作戦調整官
4	Soe Win	委員	大将	首相
5	Thein Sein	第一書記	中將	国防省軍務総局長
6	Ye Myint	委員	中將	国防省第1特別作戦室長
7	Kyaw Win	委員	中將	国防省第2特別作戦室長
8	Khin Maung Than	委員	中將	国防省第3特別作戦室長
9	Maung Bo	委員	中將	国防省第4特別作戦室長
10	Myint Swe	委員	中將	国防省第5特別作戦室長
11	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委員	中將	国防省兵站総局長
12	Aung Htwe	委員	中將	国防省訓練総局長
13	Tin Aye	委員	中將	国防省国防産業局長

③ 閣僚名簿

(2006年12月31日現在)

No	役職名	名前	地位	兼任
1	首相	Soe Win	大将	
2	国防相	Than Shwe	上級大将	
3	農業灌漑相	Htay Oo	少将	
4	第1工業相	Aung Thaung	文民	
5	第2工業相	Saw Lwin	少将	
6	外務相	Nyan Win	文民	
7	国家計画・経済発展相	Soe Tha	文民	
8	運輸相	Thein Swe	少将	
9	労働相	Thaung	文民	科学技術相
10	協同組合相	Tin Htut	少将	
11	鉄道運輸相	Aung Min	少将	
12	エネルギー相	Lun Thi	准将	
13	教育相	Chan Nyein	文民	
14	保健相	Kyaw Myint	文民	
15	商業相	Tin Naing Thein	准将	
16	ホテル観光相	Soe Naing	少将	
17	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	准将	
18	財政歳入相	Hla Tun	少将	
19	宗教相	Thura Myint Maung	准将	
20	建設相	Saw Tun	少将	
21	科学技術相	Thaung	文民	労働相
22	文化相	Khin Aung Myint	少将	
23	入国管理・人口相	Maung Maung Swe	少将	社会福祉・救済・復興相
24	情報相	Kyaw Hsan	准将	
25	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大佐	
26	第1電力相	Zaw Min	大佐	
27	第2電力相	Khin Maung Myint	少将	
28	スポーツ相	Thura Aye Myint	准将	
29	林業相	Thein Aung	准将	
30	内務相	Maung Oo	少将	
31	鉱山相	Ohn Myint	准将	
32	社会福祉・救済・復興相	Maung Maung Swe	少将	入国管理・人口相
33	畜水産相	Maung Maung Thein	准将	

(注) 過去に軍籍があっても、現在軍籍を離れている場合は、文民と表記。
国軍関係省の業務は、国防省が掌理。

1 基礎統計

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06
人口(100万人)	46.4	48.16	49.13	50.13	51.14	52.17	53.22	-	-
籾米生産高(100万トン)	16.4	16.8	19.8	21.0	21.6	21.8	23.1	24.7	27.5
消費者物価指数(1997=100)	102.63	133.51	154.40	151.74	204.09	322.68	403.14	418.33	463.26
公定為替レート(1ドル=チャット)	6.223	6.245	6.243	6.495	6.721	6.491	5.993	5.728	5.810

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2004*, および* *Selected Economic Indicators*, May 2006.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04*
1. 財 生 産 計	53,235	60,670	1,889,653	2,090,877	2,372,894
農 業	30,297	33,659	1,346,030	1,409,041	1,540,132
畜 産 ・ 漁 業	6,988	8,310	226,802	258,620	324,082
林 業	839	867	15,436	16,395	17,446
エ ネ ルギ ー	393	511	5,171	6,466	7,126
工 鉱 業	1,468	1,869	10,600	14,033	15,146
製 造 業	8,272	10,171	222,834	286,802	350,085
電 力	948	1,093	3,177	3,878	4,351
建 設	4,031	4,191	59,603	95,641	114,527
2. サ ー ビ ス 計	16,567	18,660	273,729	342,946	402,372
運 輸	3,796	4,650	174,892	219,968	265,426
通 信	1,666	2,149	9,207	17,477	18,567
金 融	1,833	2,131	3,299	4,799	5,166
社 会 ・ 行 政	5,719	5,968	44,685	50,724	56,175
そ の 他 サ ー ビ ス	3,554	3,762	41,645	49,979	57,039
3. 商 業 計	18,354	20,945	678,933	750,294	849,550
国内総生産計(1 + 2 + 3)	88,157	100,275	2,842,314	3,184,117	3,624,816
1人当たり国内総生産(チャット)	1,794	2,000	55,581	61,032	68,105
G D P 成 長 率	10.9	13.7	11.3	12.0	13.8

(注) 1999/2000, 2000/01年度は1985/86年生産者価格。2001/02年度以降は2000/01年度生産者価格。

* 暫定。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2004*.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
経常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち税金	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち国有企業納付金	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
経常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	-	-	-	100
中央政府収支	-15,727	-25,157	-25,186	-9,766	-6,717	-37,736
国家企業収支	-13,929	-13,671	-26,555	-47,468	-85,149	-71,982
開発委員会収支	-29,647	-38,820	-51,739	-57,241	-91,876	-109,725
財政収支計	-59,303	-77,648	-103,480	-114,475	-183,742	-219,443

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
経常収支	-281.9	-243.0	-169.3	9.2	-20.5	109.7
貿易収支	-878.5	-516.1	58.2	378.9	789.6	922.7
輸出	1,281.1	1,618.8	2,442.5	2,525.6	2,687.2	2,915.1
輸入	-2,159.6	-2,134.9	-2,384.3	-2,146.7	-1,897.6	-1,992.4
サービス収支	216.0	-24.0	-431.3	-530.4	-904.2	-946.5
受取	558.2	556.5	445.2	408.0	276.2	293.8
支払	-342.2	-580.5	-876.5	-938.4	-1,180.4	-1,240.3
経常移転収支	380.7	297.2	203.8	160.7	94.1	133.5
受取	381.0	297.3	218.1	184.5	116.9	159.9
支払	-0.3	-0.1	-14.3	-23.8	-22.8	-26.4
資本収支	-	-	-	-	-	-
投資収支	248.8	160.1	117.3	96.4	136.3	124.8
直接投資	253.1	254.8	210.9	189.7	249.5	212.8
証券投資	-	-	-	-	-	-
その他投資	-4.3	-94.7	-93.6	-93.3	-113.2	-88.0
誤差脱漏	-12.3	59.6	230.0	-36.6	-40.4	-109.7
総合収支	-45.4	-23.3	178.0	69.0	75.4	124.8

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators 2006*.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

		2000	2001	2002	2003	2004	2005
輸	出 総 額	1,979.3	2,634.4	2,772.8	2,770.4	3,160.5	3,648.4
主要国	タイ	233.0	735.4	831.2	827.0	1,230.3	1,623.0
	インド	162.9	179.8	314.2	355.2	363.7	434.3
	中国	113.5	122.0	124.5	154.1	187.7	249.5
	日本	108.4	92.8	100.3	126.9	163.5	184.8
	アメリカ	442.7	456.2	345.4	268.6	0.0	0.0

②輸入

(単位：100万ドル)

		2000	2001	2002	2003	2004	2005
輸	入 総 額	3,039.2	2,661.2	2,966.9	3,225.5	3,454.3	3,615.7
主要国	中国	546.0	547.3	797.3	998.7	1,029.2	1,028.4
	タイ	554.7	390.5	355.9	483.3	665.9	777.8
	シンガポール	479.7	465.6	576.6	716.0	717.1	656.1
	韓国	318.2	255.3	157.8	202.4	178.2	212.7
	マレーシア	254.1	216.7	263.1	154.3	164.3	196.2

(出所) 表4に同じ。

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
食 料 品 及 び 動 物	2,542.6	2,236.7	3,205.6	3,723.0	3,789.0	2,998.0
飲 料 及 び た ば こ	2.4	39.9	28.0	116.0	114.0	131.0
原 材 料 (燃 料 を 除 く)	1,233.0	1,818.6	1,401.1	2,469.0	2,104.0	2,383.0
鉱 物 性 燃 料	10.4	31.3	1,180.3	4,247.0	5,919.0	3,478.0
動 植 物 性 の 油 脂	2.5	-	-	-	-	-
化 学 製 品	10.0	1.3	2.9	11.0	4.0	2.0
基 礎 的 工 業 製 品	689.9	602.1	1,239.8	448.0	864.0	836.0
機 械 ・ 輸 送 機 器	51.6	279.6	28.0	18.1	12.0	12.0
雑 製 品	526.6	175.6	1,570.4	103.8	88.0	105.0
分 類 不 可	1,659.2	979.9	1,357.5	1,954.6	3,362.0	1,665.0

②輸入

(単位：100万ドル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
食 料 品 及 び 動 物	452.6	620.2	586.0	838.0	684.0	339.0
飲 料 及 び た ば こ	82.4	105.9	112.2	191.0	159.0	110.0
原 材 料 (燃 料 を 除 く)	64.3	319.9	247.6	59.0	81.0	57.0
鉱 物 性 燃 料	941.3	1,653.7	1,145.0	3,839.2	2,105.0	1,953.0
動 植 物 性 の 油 脂	689.2	488.2	411.8	253.0	272.0	445.0
化 学 製 品	1,671.9	1,870.7	1,923.5	1,786.8	1,760.0	1,413.0
基 礎 的 工 業 製 品	4,435.6	4,124.9	4,401.3	4,548.1	4,091.0	3,420.0
機 械 ・ 輸 送 機 器	6,347.8	4,867.7	3,754.1	5,110.1	3,558.0	3,435.0
雑 製 品	573.8	643.0	1,000.1	725.7	557.0	409.0
分 類 不 可	1,612.8	1,570.7	1,491.4	1,026.7	1,643.0	1,817.0

(出所) 表4に同じ。